

# 1月3日店舗営業提案に対する要求への回答を受けての見解

2011/9/24 中央執行委員会

## ◆ はじめに

9月22日、理事会から労組要求に対する回答（裏面参照）が出されました。その内容は、要求項目一つ一つに対する回答ではなく、「まずは理事会への不信感を払しょくする努力を優先したい」というものでした。店舗の仲間の多くは、今回の交渉で要求に対する回答が出され、全員投票で決着できると考えていた矢先でもありましたが、今回の回答を受けて改めて今後の進め方について提起します。

## ◆ 回答内容と理事会の意図について

こうした回答となったのは、“仮に要求に対して満額回答がされたとしても、賛否を決する全員投票では否決される可能性は高く、その理由の一つに交渉で約束されたことが現場段階では履行されないという理事会に対する根強い不信感にある”という労働組合からの指摘が背景にあります。つまり、少なくとも不信感がぬぐえない限り、どんなに素晴らしい回答をしても信用されず否決される可能性が残っているということであり、理事会としてもそういう状態での全員投票による決着には応じられないというものです。そこで、まずは理事会に対する不信感を払しょくさせることを優先して取り組み、その上で要求項目一つ一つに対する回答を用意して合意にこぎつけたいという意図を持った回答となったわけです。

## ◆ 不信感が払しょくされ、納得できる回答が得られても、合意できるという保障はできない

まず、最初に指摘しておかないといけないのは、不信感が払しょくされ、個々の要求（裏面の6項目）に対して満額の回答が出されたとしてもなお、その後に予定している最終判断の全員投票で“賛意”が得られる保証は労組執行部も出来かねるという事です。根強い反対の声の背景には、理事会への不信感のほかに「1/3は貴重な休み(店休日)である」という理由があり、しかもかなりの数で存在することは事実です。これらの主張を覆すことは、不信感が払しょくされようと満額回答が出されよう困難といえます。また、この層からは労組要求を作成する議論の過程で「どうせ反対なのだから、要求論議などしても無駄」という声もあり、条件闘争そのものにも与(くみ)していません。

理事会は、今回の回答で「不信の解消を優先し(実現した上で)、改めて同じ要求項目で(労組が)まとまって交渉できるのかを確認」してほしい…(つまり、不信さえ解消すれば、要求項目への回答評価のみで判断してくれるのか?という意味)…としていますが、「貴重な休み」として反対している仲間が一定規模で存在する以上、不信感が解消されようとされまいと“まとまる”ことは極めて困難です。この層が「そうは言っても開店はやむを得ない」とまず思えないと条件(要求)は出てきませんから、“まとまる”ためには少なくともそう思わせる“材料”が必要です。しかし、残念ながら現時点で理事会がその有効な材料(対策や提案動機)を持ち得ているとは言えません。

## ◆ 不信感払しょくのための理事会の努力には協力する

しかしながら、理事会が“約束したことが現場で守られていない”ということについて認識し、それを改善することで不信感を払しょくしたいとする姿勢は意味のあることです。そのために必要な手立て、例えば店長などが職場集会に参加し、日常の職場運営の問題などについて意見交換することが信頼関係の再構築のために効果的なのであれば、積極的に協力したいと考えます。そのことによって少しずつでも不信感が払しょくされていけば、今回の問題に限らず今後の職場運営や労理交渉にも好影響をもたらすでしょう。

## ◆ 不信感が払しょくされたと判断できる状態になった時に全員投票で決する

但し、現在現場の仲間が抱えている不信感は、昨日や今日に始まったことではありません。過去何年もの間の職場運営の実態によって積み重なってきたものです。一度や二度の職場集会に店長が参加したからといって、単純に不信感が払しょくされるわけではないことは明らかです。不信感払しょくのための理事会の努力に労組としても協力は惜しみませんが、そのことが提案に合意できるという保障にはならないことを改めて指摘しておきます。労働組合は、理事会の努力によってこれまでの職場運営の実態が改善され、信頼に足るものとなったかどうかをチェック・検証し、その確信が持てた段階で要求項目に対する回答を改めて求め、その後全員投票で決したいと考えます。

## ◆ 当面は理事会の不信感解消の努力に協力しつつ検証し、全員投票の時期を検討する

事態は感情問題も含めて複雑になっていますが、当面は理事会の不信感払しょくのための努力に協力します。各職場では、積年の思いですから単純ではありませんが“守られない約束事”を思いつく限り出しあいましょう。その改善を理事会に求め、結果を検証し、その後の全員投票の時期を改めて検討したいと思えます。

以上

### 見解に対する意見、「守られない約束事」について

分会名	記入者
◆見解に対する意見	
◆守られない約束事、思い当たること何でも…	

※記入出来たら職場でまとめて出してください。無記名でもOKです。